

令和8年度 学校経営計画

八王子市立甲ノ原中学校
校長 酒井 章

1 教育目標

生徒が心身ともに健康で、自ら学び、知・徳・体ともに向上し、
人間性豊かな社会人に成長することを願い、

◎ 一、 向上心

一、 思いやりの心

一、 健やかな体

を育成する教育を推進する。(平成20年12月25日改定)

2 目指す学校像、生徒像、教師像

本校の教育目標を具現化させるために、学習指導要領の趣旨を踏まえながら、以下の方針に沿って教育活動を実施する。

(1) 目指す学校像 生徒・保護者・地域から信頼される学校にするために

- ①生徒にとって、通学することが楽しくて、よろこびとなる学校
- ②保護者との信頼関係を築き、安心できる学校
- ③地域に愛される学校

(2) 目指す生徒像 知・徳・体のバランスのとれた生徒を育成するために

- ①社会を生き抜くための広い視野と確かな学力を備えた生徒
- ②命あるものへの思いやりの心と正しいことへの判断力のある生徒
- ③自分を大切にし、心身ともに健康な生徒

(3) 目指す教師像

- ①専門性が高く、かつユニバーサルデザイン化された授業を行い、常に授業改善を図る教師
- ②組織的、計画的に生徒指導にあたる、教育のプロを意識した教師
- ③生徒、保護者、地域と円滑にコミュニケーションを図ることができる教師

(4) 目指す学校像、生徒像、教師像を実現するための教職員心得

- ①八王子市の教職員である自覚をもち、市の教育施策を実現して保護者・地域の期待に応えることが職責である。
- ②服務規律を遵守する。
- ③常に生徒の立場に立ち、心に寄り添った指導をする。

3 中期的目標と方策

(1) 広い視野と確かな学力の定着と向上

- ①教師の教材研究と授業改善で、生徒の思考力を高め、魅力ある授業の実践
- ②放課後学習の充実
- ③家庭学習の推進
- ④学習ボランティアの活用と確保
- ⑤GIGA 構想スクールを推進し、ICT の効果的な活用

(2) 心身ともに健全な生徒の育成

- ① 道徳教育の指導の充実
- ② 教師の人権感覚の醸成
- ③ 教育環境の整備と安定
- ④ 特別活動の充実（生徒会活動、学校行事等）
- ⑤ 地域人材の活用と関係諸機関との連携
- ⑥ ICT の正しい使い方や、情報モラル教育の充実

(3) 働き方改革を推進した学校運営の確立

- ① 各分掌内の仕事の効率化
- ② 校務のスリム化と ICT の積極的な活用

4 令和8年度の具体的な取組

(1) 小中一貫教育

- ① 小中合同のグループを編成し、保護者にも協力を得て中学生がリーダーとなった防災訓練を行う。
- ② 小学校の授業を参観し、学力定着プロジェクトチームを核として、小学校と中学校の取組を共有する。
- ③ 分科会メンバーが定期的に集合し、学習・生活面の情報共有を行う。
- ④ 地域や保護者の協力を得て、甲ノ原中学校グループの児童生徒を同一日に保護者に引き渡す訓練を行う。

(2) 特別支援教育

- ① 生徒一人ひとりに寄り添い、個に応じた指導の充実を図るため、特別支援教育校内委員会の充実と組織的な指導を推進する。
- ② 特別支援教室のスムーズな運営のために、特別支援教室専門員、特別支援コーディネーター、養護教諭、管理職で校内体制を整える。
- ③ 保護者、関係諸機関と連携、相談をしながら、合理的配慮など特別な支援を要する生徒に対して何ができるか検討し、積極的な支援を推進する。
- ④ 発達障害について理解を深め、配慮と生活指導を区別して指導する。
- ⑤ 他の教育活動への影響も考慮しつつ、専門家と相談しながら積極的に支援を行う。

(3) 学習指導

- ① 各教科で各単元における目標を明らかにし、生徒にとって目標が明確な授業づくりと、指導と評価の一体化を推進する。
- ② 特別支援教育の視点に基づき授業のユニバーサルデザイン化を推進し、誰にでも学びやすい授業を目指す。
- ③ ICT を効果的に活用する力の育成を通じて、生徒が主体的に学び、個に応じた学習活動を進めることで、学力の向上を推進する。
- ④ 単元ごとの振り返りを確実にを行うとともに、定着度や到達度を意識させながら学習活動に取り組みさせる。
- ⑤ 各単元の中で習得した知識や技能を活用し、思考・判断・表現する機会をつくることで、深い学びにつながる授業づくりを推進する。
- ⑥ 読書活動を通じて生徒の活字離れを抑制し、広い視野と知識を身に付けさせる。
- ⑦ 外部人材を計画的に活用・連携し、基礎学力の定着を目指す。

(4) 生活指導

- ①「早寝早起き朝ごはん」を推奨して、基本的な生活習慣を整え、生涯にわたって健康で健やかな体をつくろうとする態度を育成する。
- ②一人ひとりの生徒が大切にされていることが実感できるよう、あらゆる場面を通じて認めて褒める指導を行い、自尊感情と自己有用感を育成する。
- ③生徒一人ひとりに自己決定の機会を意図的・計画的に設定し、生徒が決めたことについて責任を持って実行することができるよう支援し、生徒が主体的に考え判断し実行することで、自己指導能力を育成する。
- ④お互いの個性や特性について認め合い、居心地の良い集団を目指す。いじめに対しては未然防止、早期発見、早期対応を基本とする。いじめ対策委員会を毎週実施、緊急の場合は臨時に召集し、保護者とも十分に連携を図りながら迅速かつ組織的な対応をこころがけることでいじめの解消に努める。
- ⑤自己肯定感を高める教育活動を重視し、生徒にとって登校することがよろこびとなるようにすることで、不登校生徒の発生を未然に防ぐ。
- ⑥見逃さない、見過ごさない生活指導を心がけるために、できるだけ生徒と一緒にいる時間を作り、十分な信頼関係のもとで指導できるようにする。
- ⑦様々な理由等により教室に入ることが困難な生徒への対応として、外部人材や学校運営協議会等と連携したレク教室や、巡回教員を活用した CC ルームでの支援を通じて、一人ひとりのニーズに寄り添った対応を推進する。
- ⑧学習や人間関係、家庭環境、自分の将来など、様々な生徒の悩みに対して相談しやすい環境の確保と、必要に応じて関係機関との連携を推進する。
- ⑨美化活動等を通じて教育環境を整え、落ち着いた生活環境で教育活動を行う。

(5) キャリア教育

- ①「地域と歴史に学び、新たな価値を創造する生徒の育成」を目標に、地域学習と教科の学習を関連付けながら探求的に学び、これからの社会を創り出す生徒の育成を目指す。
- ②第1学年における地域人材を活用した地域学習、第2学年以降における体験的な金属加工の学習等を通じて、新たな価値の創造につながる生き方等について、キャリア教育の視点から学習活動を推進する。
- ③生徒の自己理解を深めさせ、情報や知識の提供と体験的な学習を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要な能力等を育成する。

(6) 特別活動

- ①生徒会活動や学校行事など、生徒一人ひとりが持つ可能性を引き出すことのできる場面を意図的・計画的に設定し、生徒一人ひとりが活躍することができるよう活動の充実を図る。
- ②生徒が自主的に活動する場面を積極的に確保し、合意形成力や人間関係形成力を育成し、自己実現を図る。

(7) 道徳教育

- ①重点的に指導する内容項目として「相互理解・寛容」「よりよい学校生活、集団生活の充実」を設定し、「考え、議論する道徳」の授業を推進する。
- ②誰もが安心して学校生活を過ごせる空間とするために、ルールを守ることのみならず、マナーやエチケットを意識して行動できる集団を育てる。

(8) 体力向上

- ①生徒が健康の維持や発達・成長のために、基本的な生活習慣と運動が大切であることに気づき、授業、行事、部活動を通して、主体的に体力向上に取り組むことができるよう支援する。
- ②生徒が運動することの楽しさに気づき、生涯にわたる豊かなスポーツライフにつながるよう、体力向上の取組を推進する。

(9) 保護者、地域から信頼される教職員であるために

- ①常に生徒のことを第一に考え、生徒の立場、心情に寄り添った教育を心がける。
- ②行動、発言、服装などあらゆる面に於いて、教育者であるという自覚をもち、信用失墜行為になるようなことのないようにする。
- ③挨拶や感謝の気持ちをもち、人として謙虚な振る舞いを心がける。
- ④人に対して指導する前に、自ら率先して実践することを心がける。
- ⑤常に誠意をもって丁寧な対応を心がける。
- ⑥学習指導では、専門性を高めるために、積極的に校内外の研修会に参加し、教材開発、指導方法の改善に取り組んでいく。
- ⑦様々な困難に対しても、日頃よりリスクマネジメントを意識し、教職員が一丸となって対応していく。
- ⑧働き方改革を意識し、全校一斉で実施する月に1回のノー残業デイと、教職員が個々に実施する学期に1回以上のマイ・ノー残業デイを通じて、自らの心身の健康を管理、生徒に対して全力で指導できるようにする。

(10) 地域に開かれた学校

- ①学校公開、保護者会やホームページにて、教育活動を公開していく。
- ②市の歴史、文化、産業等を学ぶ教育活動を取り入れる。
- ③学校運営協議会と連携し、円滑な学校運営に努める。

(11) 安全教育、防災教育の充実

- ①小中合同で地域と連携した防災訓練を行うことで「自助・共助」の精神を育成する。
- ②避難訓練、安全教育を実施し、自らの命を守り、互いの協力で安全を確保することを学ばせる。
- ③災害、事故、犯罪等、緊急事態はいつでも訪れる可能性があるという危機感をもち、具体的な対処の仕方を学ばせる。
- ④災害時に備え、地域町内会、自治会との連携を推進する。